

御坊市地域公共交通計画（案）に対するパブリックコメント（意見募集手続）の結果

1. 意見募集期間 : 令和6年1月9日（火）から1月23日（火）まで
2. 意見の提出者数 : 4人
3. 意見の内容及び意見に対する回答

※1件の意見の内容が多岐にわたるものは分けて記載しています。

また、同様の意見については、集約しております。

ご意見	回答
【現状課題に対する意見】 地域公共交通は少子高齢化、コロナ禍の影響により、現状のままでは行政や運営会社の負担が増加し、継続が不可能となることが予測されることから減便、場合によっては廃線もやむを得ないが、通学や、通勤の系統や時間帯の交通手段は維持すべきである。	ご意見のとおり、地域公共交通は、利用者数減少や収支悪化に伴う厳しい現状があります。 この事実は、計画書2章（地域公共交通や地域の現状）、3章（地域公共交通を取り巻く現状）、5章（関係者の考え）等に整理したところです。 一方で、利用者向けアンケートでは「運行継続」を求める声が多いことも明らかになっています。 このことから踏まえ、ご意見いただきました路線・便数等の見直しについては、施策A-1～A-3（JR、路線バス、紀州鉄道の活性化）により、利便性の維持・確保・改善を図ることと位置付け、取り組んでまいります。なおあわせて、地域公共交通の維持・確保にむけ、施策C-1（地域公共交通の利用促進）による利用者確保に取り組んでまいります。
【現状課題に対する意見】 現状のままでは、行政の負担増、運営会社の倒産につながりかねない。	施策A-2、A-3（路線バス、紀州鉄道の活性化）のとおり、御坊市、国、県の連携による地域公共交通への支援を位置づけ、多様な財源確保に取り組んでまいります。また、C-1（地域公共交通の利用促進）のとおり、利用者数増加による運送収入確保を目指してまいります。

ご意見	回答
【現状課題に対する意見】 アンケート結果から公共交通が「不便」ではなく、「面倒」と考えていると感じた。公共交通機関は、個々の都合で運行していないので、それぞれが運行に合わせて移動する必要がある。	計画書 7 章で整理しました（御坊市の地域公共交通が目指す「ありたい姿」）の計画の基本理念のとおり、地域公共交通を「使える」から「使いたい」サービスへ再構築するため、地域や利用者、交通事業者、行政の連携・役割分担のもとで各施策を取り組んでまいります。
【取組みに対する意見】 高齢者（非課税）、障害児者の福祉施策は維持、地理的条件により拡充すべき	福祉の視点での移動支援施策は、市として重要と認識しています。そのため、施策 B-3（福祉施策と連携した外出支援）に位置付け、継続して取り組んでまいります。ご意見は、市の限られた予算とあわせ、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
【取組みに対する意見】 市内の東側や野口方面からバス等で駅やショッピングセンターに行くことができる「循環バス」や美山ヤッホーポイントにバスで移動できるような、バスの時刻表を上手に設定してはどうか。	施策 A-2（路線バスの活性化）のとおり、路線バスの運行に関して JR ダイヤや利用者のニーズに合わせてネットワークの継続的な見直しを事業者や関係町と協議しながら取り組んでまいります。
【取組みに対する意見】 利用者のニーズに応じた運行が必要であるとするが、バスに乗ったことがない人を呼び込むためには、列車やバスに乗って楽しい、便利だと思ってもらえる工夫が必要である。	計画書 4 章（地域公共交通に対する市民や利用者の意向）に整理しているとおり、市民におけるバスの認知度が低いことが明らかになっています。 ご意見いただきました公共交通の啓発については、施策 C-1（公共交通の利用促進）により、公共交通を皆で使って守り育てる意識醸成を図ることを位置づけ、取り組んでまいります。